

開催日:平成21年12月18日

会議名:平成21年 第5回定例会

■ 学校の教育条件の整備について

1. 学校のトイレ環境の整備について
2. 高槻市立中学校スクールランチ事業について
3. 学校図書館の充実について
4. 学校における医療的ケア等について

橋本紀子議員

お疲れとは思いますが、よろしくお願ひいたします。私は、学校の教育条件の整備について、4点お伺ひをいたします。

まず、1点目は、学校のトイレ環境の整備についてでございます。

学校のトイレは3K—暗い、汚い、臭いと言われて児童生徒から敬遠され、トイレに行きたがらないことから、健康上でも問題と指摘されてきました。そこで、高槻市では、平成15年に各学校1か所に快適トイレを整備し、さらに、平成16年と平成17年の2回に分けて、全校2か所目のトイレ改修を行っていただきました。しかし、そのほかの既設トイレについては、臭い、汚い、設備が古いなどのご意見が保護者などからも聞かれます。現在、学校のトイレ掃除は、委託業者により、春・夏・冬の休みの一部を除き、おおむね1週間に1回の実施となっているということですが、そこでお伺ひいたします。

1つ目は、委託業者へ委託を行うようになった理由、委託業者の清掃内容、また、臭気などの発生理由をどのように考えておられるか、そして、その対策についてはどのようにお考えかお聞かせください。

2つ目は、児童生徒がトイレ清掃にかかわっている事例はありますか。その理由はどのようなことでしょうか。

次、2点目、高槻市立中学校スクールランチ事業についてお伺ひします。

高槻市では、食育推進の観点や保護者、市民からの強い要望もあり、昨年8月に市PTA、小、中校長会、学識経験者、議員等から成る、高槻市立中学校給食あり方懇話会が設置されて、議論を重ねてこられ、提言が出されました。今回、示された高槻市立中学校スクールランチ事業案は、大阪府公立中学校スクールランチ等推進協議会の議論を参考にされています。この推進協議会で出された中間報告案で、実施・運営方法案や補助金交付要綱案が示されました。事業内容については、さきに質問もございましたので、重なるところは省略いたします。

質問の1つ目、高槻市のあり方懇話会での議論と、今回、大阪府のスクールランチを導

入ることとの関係をどのように整理されたのか。また、あり方懇話会の提言をどのように生かされるのかお尋ねします。

2つ目は、府協議会の資料として、全43市町村の中学校給食に対する考え方調査のまとめが出されていますが、その中で中学校給食をしていない理由別分類の調査では、家庭弁当持参原則が10市町、中学校に小学校のような学校給食はなじまないが3市、小学校給食に全力傾注で余力がないが4市、全校で中学校給食を実施している8市町、そして高槻市は、人的、施設設備、財政上の理由を上げている18市町村のグループにおいて、施設設備や運営経費など多額の費用が必要で、厳しい財政状況の中、実施が困難であったためと回答されています。そこで、高槻市のあり方懇話会で議論された親子方式の場合では、イニシャルコスト、ランニングコストをどれくらいと試算されましたか、お伺いいたします。

次に、学校図書館の充実についてですけれども、平成13年に、子どもの読書活動の推進に関する法律が施行されました。基本理念は、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように、環境の整備が推進されなければならないとなっています。この法律の規定に基づいて、平成14年に作成された、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画では、各学校においては蔵書を充実すること、また、学校図書館図書整備5か年計画の地方交付税措置の活用などにより蔵書の充実を図り、学校図書館図書標準の早期の達成に努められたいこととしています。

また、高槻市では、平成17年に高槻市子ども読書活動推進計画を作成し、学校図書館は読書センターとしての機能と学習情報センターとしての機能が期待され、児童生徒の自由な読書活動を保障する場として、図書資料の充実、児童生徒の興味、関心に配慮した本の配置が重要であるとしています。そして、その概要版では、蔵書の充実と常に新しい本の配置が重要と説明されました。そこでお尋ねいたします。

1つ目、平成19年度の決算では、学校図書館図書標準の達成状況はどうでしたか。

2つ目、学校図書館整備5か年計画に対する予算措置率はどうなっていますか。また、平成19年度から新5か年計画がスタートしました。総額1,000億円、毎年200億円の地方交付税措置となっていますが、高槻市では、それを反映した予算措置となっているのでしょうか。また、府の予算措置率の平均はどうなっていますか。

3つ目、学校からは、廃棄ができない、古い本が多いという声を聞くのですが、廃棄冊数はどうなっていますか。

4つ目、最後に、今年度から配置していただきました学校図書館支援員の配置による効果はどうでしょうか。

以上、1問目といたします。

次に、学校における医療的ケア等についてお尋ねします。

基礎疾患を有するなどによって医療的ケアを必要としている子どもが普通校へ就学する希望が急増しています。これまで入院の生活を余儀なくされていた子どもが、在宅医療に

より自宅で家族とともに生活し、保育園や学校に通うことが実現する中で、在宅療養を学校で行う学校の医療的ケアが実現してきました。大阪府の支援学校における医療的ケアの必要な児童生徒の占める割合は、小学部を見ても、平成9年度が18.8%に対し平成16年度は30.5%と3割の児童に必要となっています。

このような学校現場の実態に対し、平成15年から文部科学省のモデル事業として看護師の配置が行われ、平成16年には厚生労働省研究会から、盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の医学的・法律学的整理に関する取りまとめが報告され、医師または看護職員の資格を有しない教員によるたんの吸引等の3行為の実施について、看護師の適正な配置等、医療安全の確保が確実になるような一定条件のもとでは、やむを得ないとされました。

医療的ケアが必要な子どもたちが一般保育園や小、中学校にも在籍するようになり、現場でのしっかりした対応が要求されています。

大阪府教育委員会は、平成18年度より医療的ケアを必要とする児童生徒への支援として、市町村医療的ケア体制整備推進事業で、看護師配置に費用の半額補助を始め、これによって医療的ケアの新たな段階を迎えることになりました。そこで質問いたします。

1つ目は、この事業の趣旨と事業内容、高槻市の状況、事業効果についてお答えください。また、大阪府医師会から医療的ケア・マニュアルが出されていますが、学校における医療的ケアについて高槻市の基本的な考え方と課題についてもお答えください。

2つ目、医療的ケアについては、児童生徒の生活行為であり、主治医と学校医、校長、看護師、担任、養護教諭など異職種との連携を図り、看護師だけに任せるのではなく、学校内の教職員間の共通理解と協働、情報の共有が必要です。そのための実施体制の整備や校内研修、専門研修も求められます。これについての取り組みはどのようになっているのでしょうか。

以上、1問目といたします。

〔教育管理部長（上木正憲）登壇〕

教育管理部長（上木正憲）

橋本議員の学校の教育条件整備につきまして、私のほうからは2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目、トイレの環境改善についてでございます。

業者委託に至った理由、委託業者の業務内容、便所の臭気の原因と、その対策についてのご質問でございます。委託に至った理由につきましては、子どもたちによる水だけの清掃では、尿石などによる黄ばみや床面等の頑固な汚れが落とせないことなどがございます。

次に、委託業者の業務内容でございますが、便器、洗面所の薬品による洗浄手入れ、排水口清掃、便所の詰まり、小便器などの付着物除去や金属部の磨きなどがございます。

次に、臭気の原因と対策でございますが、一般的によく言われる臭気の原因といたしま

しては、1. 尿石によるもの、2. 床の排水トラップからによるもの、3. 小便器用ハイタンクの水量の調節によるもの、4. 排出物のこぼれによるもの、5. 排出物の流し忘れなどによるものが考えられます。

なお、その対策につきましては、先ほど申し上げました原因などの対応をマニュアル化するとともに、トイレの清掃等のあり方につきまして、現在、関係課で検討中でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、学校でのトイレ清掃の事例でございますが、現在、中学校では全校で実施をし、また小学校では9校で実施をされております。その理由といたしましては、日常的にトイレの清掃的な維持をすることや、また教育的な観点から取り組んでおられると考えているところでございます。

次に、2点目の、高槻市立中学校スクールランチ事業についてでございます。

懇話会での議論と、スクールランチをどのように整理、また提言を生かされたのか、とのご質問でございます。あり方懇話会からの提言趣旨を尊重しながら、市内の中学校給食推進会議で、実施費用や大阪府などの動向を注視する中で検討してきたところでございます。

次に、提言との関係についてでございますが、先日の文教市民委員会で、高槻市立スクールランチ事業概要案を報告させていただきました中で、提言趣旨として、1つ目、中学生の心身の健全な発達にとって栄養バランスのとれた給食につきましては、スクールランチは、市の栄養士が栄養バランスのとれた献立を作成し、それをもとに委託業者が弁当をつくることを考えております。2つ目の、さらなる食育の充実につきましては、各教科の中でスクールランチを生きた教材として積極的に活用することや、保護者に弁当の献立表を配付するとともに、弁当づくりの料理教室を実施するなど、食育推進を行うことを考えております。3つ目の、家庭弁当の意義も考慮して、希望制につきましては、家庭からの弁当を持参しない場合に申し込むという選択制で実施したいと考えております。4つ目、豊富な献立による、さまざまな食体験ができ、温かい給食を安全かつ確実に、また適正な給食費で提供するということにつきましては、できる限り季節食や行事食、また外国のメニューなどの豊富なメニューの弁当を考えております。また、配膳室を整備するとともに、温蔵庫、冷蔵庫などで保管し、生徒に温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供するとともに、適正な費用で提供できるよう考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

次に、あり方懇話会で議論されました親子方式の場合では、イニシャルコスト、ランニングコストをどのくらいと試算していたのかとのご質問でございます。申込人数にかかわる部分もございしますが、概算で、親子方式につきましては、イニシャルコストとして約3億2,000万円、またランニングコストといたしまして3億1,000万円と積算をいたしております。

以上でございます。よろしくお願申し上げます。

〔教育指導部長（山岡利夫）登壇〕

教育指導部長（山岡利夫）

橋本議員のお尋ねにお答えをいたします。

まず、学校図書館の充実についてであります。1点目の、文部科学省が定めております学校図書館図書標準の達成状況でございますが、70%以上達成している小学校は19校、中学校は15校となっております。

2点目の、図書購入予算の状況についてであります。文部科学省がホームページに図書購入予算額や基準財政需要額に対する予算措置率等を都道府県や市町村ごとに一覧表にして公表しております。本市の予算措置率は小学校が60.7%、中学校が19.8%でございます。なお、大阪府下の平均であります。小学校が80.1%、中学校が58.2%となっております。

3点目の、平成19年度の廃棄冊数といたしましては、小学校が約6,000冊、中学校が約2,000冊となっております。蔵書冊数に対する廃棄率は、小学校2.12%、中学校1.14%となっております。

4点目の、学校図書館支援員の配置による成果といたしましては、1つ目に、学校図書館の開館日や毎日の開館時間がふえたことが上げられます。2つ目に、市立図書館と学校図書館の間で図書を運搬する連絡車の利用についてであります。担当者が配置できずに活用できなかった学校もあったことから、支援員の配置によりまして特別貸し出しや連絡車の活用を拡大することができました。3つ目に、支援員の配置によりまして、学校図書館の図書の配架等の環境整備や、子どもたちへの読み聞かせ、図書館だよりの発行等がこれまで以上に充実してきております。こうした取り組みによりまして、支援員の配置前には、1か月の1人当たりの貸し出し冊数が3冊であったものが、配置後は1か月4.7冊にふえている等、子どもたちの読書活動の活性化につながっていると考えております。

次に、学校における医療的ケア等についての、2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、市町村医療的ケア体制整備推進事業につきましては、医療的ケアを要する児童生徒の市町村立小学校及び中学校への就学の機会を拡充し、より安全な学校生活や教育活動を保障する等、教育条件の充実を図ることを趣旨として、平成18年度から大阪府が、看護師あるいは看護師資格を有する介助員を配置する市町村に対し補助金を交付しているものでございます。本市におきましては、サポート教室と小学校2校に看護師資格保有者を配置し、医療的ケアである吸引、導尿、経管栄養等の支援が必要な児童の対応を行うなど、本事業を活用してまいりました。

事業効果といたしましては、安全・安心な支援体制の構築が図られるとともに、保護者の負担軽減につながっていると認識しております。課題といたしましては、看護師資格保有者の人材確保が非常に難しいことや、医療機関や教育、福祉、保護者の連携のあり方、支援体制のネットワークの構築等があるものと認識いたしております。

2点目の、学校における医療的ケアの実施につきましては、医療機関や教育、福祉、保護者が十分に連携して対応していく必要があります、主治医からの助言や保護者の意見等を、看護師や介助員だけではなく、校内委員会や校内研修会等を通じて、全教職員で共通理解のもとで対応に努めております。

以上でございます。

橋本紀子議員

それぞれに、ありがとうございました。

それでは、2問目ですけれども、まずトイレ環境の整備につきまして。トイレ清掃は、とりわけ低学年の児童が完全に行うのも難しいと思いますので、便器等の頑固な汚れや極端な臭気などは、やはり専門的な清掃業者に今後も継続して清掃をお願いしたいと思えます。しかし、使用方法を見直すことを目的とする指導や、そのほか学校が教育指導上必要な場合は、学校の判断でメンテナンスにかかわっていくことは当然あると思えます。その場合には、O-157発生のときに議論になりましたが、感染症などの2次感染の問題など、衛生上の配慮は十分になされなければならないですし、またトイレ掃除には、ある程度薬品等を使用せざるを得ないと思われませんが、安全性にも留意しなければなりません。

臭気対策については検討中とのことですが、私は、先日、兵庫県に行っていました。兵庫県の川西市では、有用微生物群（EM菌）を使って、消臭に一定の成果を上げておられます。川西市教育委員会では、これまで、汚い、臭いといった学校のトイレの消臭対策として、においのもととなる尿石を取り除く化学薬品による洗浄などを試してこられました。しかし効果を持続させるには年間多額の費用がかかることや、環境への負荷を勘案して、EMが各地で効果を上げていることに着目し、平成15年4月からEM活用によるトイレ清掃を実施しました。すると、8月には、においが緩和される効果が見え始め、その後、各校ではトイレが無臭となり、便器もぴかぴかになるという大きな効果があったと報告されています。EMの導入により、これまで各学校、幼稚園で使用していたトイレ清掃に係る薬品の使用も見合わせることになり、経費の削減が可能になることから、平成17年度以降、全学校、幼稚園に、EM培養装置を導入しました。また、EMぼかしを2か月間プールに投入した結果、プール使用前の清掃では、これまで塩素系の薬品を使用し、力いっぱいこすっていたものが、ほとんどこする必要がなく簡便化したということです。このように、人体にも環境にもよいことから、川西市では平成18年度には全小、中学校、支援学校、幼稚園のプールに投入しているということです。

以上は、一つの例としてご紹介をさせていただきましたので、人にも環境にも優しい環境教育という観点からもご検討いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

次に、スクールランチの実施内容について何点か質問いたします。

府のスクールランチ等推進協議会の議事録を読みますと、スクールランチのイメージについて、府教委の事務局の説明では、使い捨ての容器に入っている、いわゆるコンビニ弁

当のようなイメージのものではなく、何回も利用できる食器、環境教育にも配慮した形で実施されるのが望ましいので、配膳型の昼食事業、配膳式の選択弁当というイメージですと言われています。高槻市のイメージもそうなのでしょうか。また、食育の実施はどのように取り組まれるのかお伺いいたします。

2番目に、弁当を持参しない20%を対象とすると、弁当持参の生徒との行政サービスの整合性をどのようにお考えでしょうか。

3番目、府の協議会の議論で、学校給食の形をとらなければ就学援助が受けられないことも理由の一つとして、法上の学校給食を目指すお考えもありますが、府のスクールランチの案では、市町村独自の補助制度の創設、価格設定の配慮などの対応は別途可能とされています。そのあたりはいかがお考えでしょうか。

次に、学校図書館についてですけれども、ご答弁では、図書標準に100%達している学校は、残念ながらないということです。予算措置率は府内でも低位の状況ということですが、小学校では27位、中学校では40位で、平均して府内43市町村で34位という低水準です。特に中学校において問題があると思います。

過去2回にわたって、図書を整備充実させるための5か年計画が国において作成されましたが、全国調査でも達成している学校は小学校40.2%、中学校36.8%という数字です。そのために、今回さらに新5か年計画が作成されたと思いますから、高槻市だけが達成できていない状況ではありません。しかし、そうは言っても、達成されている学校もあるわけですし、予算の措置率の府内比較も低い水準です。

その中で、新5か年計画の増額分を反映せず、現状で推移した場合、高槻市では図書標準に達するのに小学校でも10年以上、中学校はそれ以上になるということになります。また、本の冊数は多くても、その本の情報が古くなっていたり、種類が偏っているなどの場合もあると聞きます。新5か年計画では、これまで増加冊数分の予算措置であったものが、今回、更新冊数分も含まれることとされました。

そこでお伺いいたします。

1つには、教育委員会としては、学校図書館図書標準をどのように達成しようと考えておられますか。2つには、特に中学校での図書の充実がおくれていると思うのですが、どうお考えですか。3つには、学校図書館支援員の配置による効果をお聞きして、一層の蔵書の充実が求められると思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、2問目の最後になりますが、医療的ケアについて。

まず、医療的ケアの看護師以外に、市立養護学校廃校により、地域の学校へ通学する重度重複肢体不自由児の教育条件整備として介助員が配置された経過がありますが、その配置数は、それらの児童生徒の必要性に見合っているのかお尋ねします。

また、通常の小、中学校における障害のある児童生徒への教育対応の支援の状況は、これまで都道府県及び市町村の独自予算として、介助員、学習支援員として行ってきました。しかし、2006年の学校教育法の改正により、2007年4月からは、小、中学校など

に在籍する、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことが明確に位置づけられました。これにより、通常の小、中学校において障害のある児童生徒に対して支援を行う者については、特別支援教育支援員という形で地方財政措置が行われました。

そこでお尋ねします。

今回、地方財政措置が行われた特別支援教育支援員の業務内容とされていることは何でしょうか。

それと、2番目に、交付税措置の概要はどのようなものでしょうか。

3番目、学校教育法改正により、LDの児童生徒に対する学習支援や、ADHDの児童生徒に対する安全確保など、特別の支援を必要とする児童生徒への対応について、教育現場では人的支援が切実に求められていますが、この制度を活用しているのでしょうか。また、制度を活用した場合の効果や活用についてのご見解についてお尋ねします。

以上が2問目でございます。

教育管理部長（上木正憲）

橋本議員の2問目にご答弁申し上げます。

まず、トイレの関係でございます。

議員仰せの、EM菌につきましては、自然界から採取をし、抽出、培養した微生物で、環境にも優しく、その活用につきましては、他市においても一定成果が出ているとのごでございますので、今後、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、スクールランチにつきまして、まず、1点目の、高槻市でのイメージについてのご質問でございます。食器類、弁当箱などにつきましては、使い捨てではなく、何回も利用できるものを使用するとともに、先ほどもご答弁させていただきましたように、配膳室を整備し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供してまいりたいと、このように考えております。

また、食育につきましては、季節料理や行事食、それから郷土料理などの献立を行うことで、生徒にさまざまな食を体験してもらうことや、スクールランチを通して、食に関する情報を提供し、食育の推進を行うとともに、保護者にも弁当づくりなどの料理教室を行い、学校、家庭が連携した食育の推進を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の、弁当持参の生徒との行政サービスの整合性についてでございます。

市の負担の公平性につきましては、さきの中学校でのアンケート調査で、弁当を持参しない生徒が1日約20%ということがございますが、同一の生徒が持参しないということではなく、持参しない日が週1回、あるいは2～3回ある生徒などの状況を平均した結果でありまして、持参しない生徒が入れかわるということで、約半分の人が週1回以上は対象となるということが調査から明らかになっております。また、毎日家庭弁当を持参する生徒で

も、たまたま保護者の都合で持参できない場合も申し込みは可能で、全員が利用可能でございます。このようなことから、公平性は保たれるものと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、価格設定の配慮などについてのご質問でございます。

このスクールランチ事業の費用は、食材費等の喫食率により変わる変動費と、配送や配膳費などの喫食率にかかわらない固定費とがありまして、他市におかれましては、その固定費部分を負担することにより、適正な価格設定をされておられる例もございますので、これらを参考に本市においても価格設定への配慮を行いたいと考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

教育指導部長（山岡利夫）

橋本議員の2問目のお尋ねにお答えをいたします。

まず、学校図書館の充実についてであります。1点目の、学校図書館図書標準についてであります。本市では、平成7年度から図書充実事業に取り組んでまいりましたので、国の新5か年計画を活用しながら図書標準に近づけてまいりたいと考えております。

2点目の、中学校の図書充実についてであります。図書標準の達成状況などを踏まえ、ここ数年、小学校への整備を中心に進めてきたところであります。中学校における図書の更新や廃棄については課題であると認識しており、今後、中学校の図書充実について努めてまいりたいと考えております。

3点目の、学校図書館支援員の配置効果を上げるためにも蔵書の充実をということですが、本市で取り組みを進めております、子ども読書の町・高槻の実現という観点からも、子どもたちが読みたい本を、すぐに手に取って読める環境づくりを進めることが重要であると認識しております。図書館支援員を活用しながら、市立図書館との連携をさらに強め、市立図書館が有する児童書等を有効に活用するための特別貸し出しや、連絡車等のシステムをさらに充実させてまいりたいと考えております。また、各学校図書館の蔵書の充実に向けまして、今後も図書購入予算の確保と子どもたちの読書活動の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育支援員に係る4点のご質問にお答えをいたします。

1点目の、本市における介助員の配置につきましては、今年度は16校に配置しており、必要に応じて配置できるよう努めているところでございます。

2点目の、特別支援教育支援員の業務内容につきましては、学校教育活動上の食事、排せつ、移動等、日常生活の介助や、発達障害のある児童生徒に対する学習活動上の支援を行うことなどでございます。

3点目の、交付税措置の内容につきましては、全小、中学校を対象に特別支援教育支援員の配置にかかわって、1校当たり平成19年度で84万円、平成20年度は120万円

を基準財政需要額へ算入しているものでございます。

4点目の、財政措置の活用につきましては、議員のご質問の中にもございましたが、国が法改正を行いました平成19年度以前から財政措置とは別に、サポート教室利用校や地域の小、中学校の支援学級に在籍する重度肢体不自由児の指導に係る介助員として配置してまいりました。新たな課題の、発達障害のある児童生徒に係る支援員につきましては、現在のところ配置しておらず、特別支援教育にかかわる専門家による学校への巡回相談や教職員に対する研修会の実施、五領小学校による文部科学省研究開発学校の成果の共有等を行い、指導の充実を図ってまいったところでございます。

LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒は、文部科学省の調査で、通常の学級に6%程度の割合で存在する可能性があると言われております。また、年々増加傾向であります支援学級に在籍する障害のある児童生徒も含めまして、障害状況に応じた適切な教育を実施していく上で、特別支援教育支援員は安全面や学習面等におきまして、さまざまな効果があるものと考えており、必要性は認識しております。今後、人員確保や研修等の課題もございますが、対応の必要な障害状況等を整理し検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

橋本紀子議員

ご答弁ありがとうございます。3問目は、それぞれ要望にさせていただきます。

まず、EMについては、研究の価値があると私も思いますので、モデル校方式などで十分検討していただきたいと要望しておきます。

また、トイレについては、各校2か所の改修をしていただきましたが、児童生徒数に比例した改修の要望もあります。これまでのような改修とまではいなくても、文化的な生活様式に近づくような改修をお願いいたします。

また、学校規模等適正化委員会で統廃合の議論をした経過があったため、1か所目の改修も行われていない学校が1校ありますが、他校並みに改善をしていただきますよう要望しておきます。

次に、スクールランチについてでございますが、近年の社会構造の変化は食生活にも影響し、食に関する問題が多く指摘されています。このため、食育基本法施行により、多角的に食問題を改善する取り組みが進められています。平成21年4月からは、食育の推進を柱とした改正学校給食法の施行や、新しい中学校学習指導要領のうち、総則、総合的な学習の時間、特別活動など、食育に関連する部分は先行実施も行われると聞いています。

高槻市立中学校あり方懇話会では、中学生の食生活実態から、中学校における食育の推進が必要であり、給食の実施がその契機となるのではという意見が多く出されました。また一方、食事、健康について考える自己管理能力を高めるため、給食の意義は大きいとしつつ、弁当を通した親子のコミュニケーションの尊重、生徒が準備と後片づけを行うこと

で、生徒にとって心身ともにリラックスする昼休みが短くなるなどの課題も議論され、懇話会では、最終的には中学校給食の実施形態は選択制のほうがよいのではという一定の方向性を得たと報告される結果になりました。

学校給食法が施行されて50有余年が経過し、大阪府内の公立小学校における学校給食は、全国平均を上回るほぼ100%の実施率となりましたが、府内の中学校給食の実施率は7.7%で、全国的に見ても、かなり低い状況にあります。

大阪府立中学校スクールランチ等推進協議会の中間報告案では、その原因について、これまで公立中学校における学校給食が、府内の大部分の市町村や教育委員会において優先順位の高い切迫した政策課題として認識されていなかったとも考えられる。現在、学校給食そのもののあり方も大きく変化し、学校給食そのものが重要な教育活動となり、学校給食を生きた教材とした食育の推進が急務となっていると述べています。

高槻市が検討されているスクールランチ事業は、まずは弁当を持参しない生徒に対し、栄養のバランスのとれた安全で温かい昼食を提供できるなど、高い市民ニーズによりやく一步を踏み出された意義は大きいと思いますので、論議されたあり方懇話会での審議の趣旨を尊重され、また実施していく中で出てくるさまざまな課題については、まず生徒にとって一番ふさわしいあり方を検討していただき、解決に尽力をいただきたいということを申し上げて、この件は終わります。

それから、学校図書館ですけれども、先日12月16日の新聞報道で、学校学力調査に関して、文部科学省の専門部会は、学校図書館を活用した授業で、課題解決のための資料を図書館で探す調べ学習により、自分で考えて学習に取り組む姿勢が養われ、成績の向上につながったと見られると分析しています。高槻市では、1校当たりの配当予算に、図書標準を達成するために基準財政需要額に算入された地方交付税の増額が反映されていません。その結果、蔵書維持のための計画的な廃棄ができず、特に中学校では図書が古過ぎて調べ学習にも影響が出ているにもかかわらず、資料図書を買うことができない、そういう状況になっているとの声もあります。

高槻市子ども読書計画推進計画の策定で、ブックスタートや市立図書館と連携した連絡車の拡大、または学校図書館支援員の配置など、成果を上げておられることを評価しますが、あとは子ども読書の町・高槻にふさわしい諸整備に力を入れていただきたいと思います。また、とりわけ中学校の蔵書増に向けた予算の確保と、図書館支援機能の強化に向けた研究を進めていただいて、学校図書館支援センターの早期実現を強くお願いしたいと思います。

最後に、医療的ケアについては、今後ともまだまだ課題があると思います。改めて体制の整備とネットワークづくりを進めていただきたいとお願いしておきます。

また、それ以外の介助員の配置については、努めていただいておりますが、実態は大変厳しいと言わざるを得ません。他市との比較においても課題は大きいです。さらに、法改正により特別支援教育を推進するには、マンパワーの決定的不足が挙げられます。専門家

による巡回相談など諸取り組みについては大きく評価するところですが、教員の資質向上だけでは対応できない状況にあることも事実です。そのことを国が認めて、支援学級、通級指導教室対象者、通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒の教育的対応について、ノーマライゼーション教育の実現の観点から交付税措置をしたわけですから、高槻も十分その交付税措置を活用し、その理念の実現を具体化する一歩として、教育条件の整備として取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡本茂）

橋本紀子議員の一般質問は終わりました。

お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、明12月19日午前10時から本会議を開会したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕